

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3470104559		
法人名	株式会社 緑		
事業所名	グループホーム 楽々苑		
所在地 (電話番号)	広島市安佐北区安佐町飯室1563番2 (電話) 082-835-3222		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年4月25日	評価確定日	平成21年5月13日

【情報提供票より】(21 年 4 月10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 4 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 12 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	軽量鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	39000円 1階4室のみ42,900円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	350 円	昼食 500 円
	夕食	550 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 1,500 円		

(4) 利用者の概要(4 月 10 日現在)

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名
要介護3	7 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢 平均	84.6 歳	最低	71 歳
		最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	勝木台クリニック・千代田中央病院・まつき歯科・児玉病院・やまさき整形外科
---------	--------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「楽々苑」では、開所時より管理者と全職員はともに理念のもとで、入居者の方々が、地元の町並みや新鮮な空気、季節の風、四季の緑や草花等の自然に触れながら、身近な地域で安心して移り住めるなじみの環境作りがおこなわれている。また、入居者の「何々したい」という多様なニーズに対して柔軟に対応するために、運営推進会議を通じて地域活動の情報を集め、それらに参加したり、地域の高齢者や家族の安心した暮らしにつながるよう介護教室や、介護相談等を実施したり、管理者が認知症アドバイザーとして、認知症の理解や接し方の勉強会等を行いながら、地域との関係づくりに継続して取り組まれている。このことは、多くの入居者の方々の張り合いのある暮らしぶりからも伺えた。また、併設の小規模多機能型居宅介護事業所や、隣接地に本年7月に開所予定である関連事業所の高齢者専用賃貸住宅とともに、地域の介護の拠点としての役割も担われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価では、運営推進会議の意義や役割等を地域の幅広い立場の人に伝えながら、積極的に参加してもらえるよう働きかけが期待されていたが、その後家族、地域の人に今以上に積極的に働きかけながら、運営推進会議が地域の理解と支援の場となるように取り組まれている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 事業所全体で自己評価の目的や活用方法をよく理解した上で、全員で取り組まれており、その結果を踏まえて見出された課題等を全体会議で話し合い、改善に向けて具体的に活かされている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、定期的に家族、地域住民、地域包括支援センターの職員、地域その他グループホームの管理者等が参加して開催されている。会議の場では、事業所からの報告とともに参加者からも多くの率直な意見や、質問、要望を受け、質の確保につなげられている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 運営推進会議や家族会及び来訪時の機会を通じて常に問いかけ、何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意している。家族や外部者の意見や要望、苦情等は前向きに受け止め、会議等で話し合い、運営に反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議を通じて事業所での成果を地域に伝えながら、また管理者等が地域に出かけて行き、認知症ケアの啓発に努めている。また、入居者と職員はともに日常生活の中で地域に積極的にかかる機会を設けながら、行き来のきっかけ作りや、交流を深めることに努められている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者が、地域の中で自然や町の力を借りて本人らしい力や姿を引き出しながら、職員とともにいっしょにふっうの暮らしをつづける環境づくりを謳った理念となっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の朝礼で理念を唱和して意識づけをおこないながら、また日々のサービス提供場面において、理念が反映されているか確認し合うようにしている。		理念を今以上に具体化させるためには、例えば理念を掘り下げて職員全体で話し合い、わかりやすい目標を策定されることへの検討が期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事や活動には、出来るだけ入居者とともに参加をして交流を深めている。開始時からの地道な関係づくりの取り組みにより、近隣の人から旬の野菜や花のおすそ分けや、気軽に挨拶を交わす日常的なつきあいが出来ている。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者から評価に積極的に取り組み、サービスの質の確保に活かしていこうとする姿勢が伺える。全員で自己評価に取り組み、その結果を踏まえて会議等で話し合いながら、改善に向けて検討や実践につなげている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的に家族、地域住民、地域包括支援センターの職員や地域などにある4つの他同業者の管理者等が参加して開催されている。会議の場では、事業所からの報告とともに、地域との交流や情報交換及び参加者からの多くの率直な意見を受け、改善に向けた取り組みにつなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を通じて、地域包括支援センターの職員に事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えたり、所轄の行政や町が主催する研修会に参加する機会を捉えながら、関係づくりを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、入居者のホームでの暮らしぶりやエピソードなど、手紙や写真、ホーム便りで伝えている。心身の状況については、何らかの変化や問題が起こった時に限らず、きめ細かく報告がなされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、来訪時、家族会等で常に問いかけ、出された意見や要望などはその発生要因を探り、課題を検討し、質の向上に活かしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむを得ず職員が交代する時には、引き継ぎの期間を十分に取ったり、新しい職員が馴れるまで顔馴染みの職員による支援を心がけている。また、職員の交代によるダメージを最少にするために、常日頃から各ユニットや併設の事業所の利用者と職員の交流を行いながら馴染みの関係づくりも図られている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会の情報は全員に案内しており、また事業所の研修体系も策定し、なるべく多くの職員が参加できる環境を作っている。また、OJTによる学びの取り組みの体制もできている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他グループホームとネットワークづくりを行って、相互の運営推進会議に参加したり、勉強会、事例検討会等を実施しながら、サービスの質の向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>相談をいきなりの入居につながるのではなく、本人、家族と十分に話し合いを重ねて事業所の利用に限らず、必要なサービスを検討している。また、体験入居を実施し、ホームの雰囲気に馴染みながら無理なくサービスの利用ができるように配慮している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は入居者の持っている知識や経験が生かせる場面づくりを考え、お互い様という気持ちや感謝するという関係性を築きながら支援に努めている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>日常生活の中で入居者の表情・言動などから希望を把握しながら、生きるための支援に取り組まれている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>今までの介護計画サービスを見直していくために、職員が気づいたことを取り入れ入居者にとって必要かつ大事なことであれば変えていく努力をしている。一人ひとりの介護計画サービスをわかりやすくまとめ、確認しやすいよう工夫している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の期間に応じ、定期的に全スタッフで見直しを行っている。また、入居者の状態の変化に伴い、その都度家族に相談しながら計画の見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者一人ひとりの「何々したい」というニーズの実現や、それに応えるために柔軟に応える体制が出来ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の要望を第一として、入居前からのかかりつけ医と家族の協力を得て受診を支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームや対応しうることを見極め、対応の指針を定め、おり本人や家族の希望に添える終末期をおくることが出来るよう早期から医師や家族とも話し合いを繰り返している。また、日頃から協力医の指導を受け、常に状態の変化に伴う報告や連絡を密にして、職員全員で方針を共有し統一したケアの実践に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの確保については職員も理解しており、常に人生の先輩としての声かけ、支援をするように心がけている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるものの、それぞれの入居者の生活リズムを尊重し、ゆったりとした環境で、本人の意向や要望を聴きながら、支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来ることを見つけ、それに応じて配膳食器ふき等それぞれの出番を作れるよう心がけている。食事中にもそのことや食材、味付けなどを話題にして、食事を楽しくいただけるようにしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の生活歴や、その日の希望にあわせて個別にあった柔軟な入浴支援を行っている。また、時には菖蒲湯やゆず湯など季節を感じながら楽しんでいる。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や趣味を把握し、その人に合った役割を見つけ無理強いすることなく出番を多く作って、日々の張り合いがあるようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	家族の協力も得ながら、一人ひとりの希望、習慣、体力等その時に応じて、その人なりの外出の楽しみ方を支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中は全ての出入りに鍵をかけておらず、職員の見守りで自由に行動できるように配慮している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣の消防署の協力を得て、避難訓練や消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食、水分量は毎回チェックをしている。摂取量が落ちている時には速やかに対応し、医師に相談したり、食事形態等を検討している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員全員で自らの五感を活かしながら、入居者一人ひとりの感覚や価値感を大切にして居心地よく入居者が自分なりの活動しやすい場になるようにしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭より使い慣れたものや、例えば家族の写真等を持参していただき、その人が大切にしていたものに囲まれ、その人らしい居心地のよい暮らしの居室作りを支援している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 楽々苑 1階

評価年月日 平成21年 4月 25日

記入年月日 平成21年 4月 11日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 久保田 秀美

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	事業者独自の理念「自然・安心・快適」を職員全員が把握し、地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えている。		地域の理解・協力のもと、理念に添って地域の中で暮らし続けていけるように支えていく。年に1回は検討を行う。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝の朝礼にて理念の唱和を行ない、共有・実践に取り組んでいる。		日々のケアに迷った時は、理念に立ち返って確認し実践するようにしていく。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	「楽々苑だより」に理念を載せて、家族・地域に配布し理解してもらえるよう取り組んでいる。		月1回配布している「楽々苑だより」の充実を図り、家族・地域の人々の理解が増すように取り組んでいく。
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	朝夕の挨拶は必ず実施している。畑で出来た野菜・花などを気軽に持ってきてくださるような日常的なかかわりがある。入口フェンスは常時は開放している。		敷地内より温泉がでたのでどなたでも汲みに来ていただけるようにしていきたい。外出支援に力を入れる。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地域の一員として、自治会行事・小学校行事・地域活動には積極的に参加し、交流を深めている。		初めて中学校の体験学習を受け入れ、新たな交流が始まった。楽々苑だよりの配布箇所を広げる。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	認知症アドバイザーとして、包括支援センターと連携し地域の高齢者の暮らしに役立つよう取り組んでいる。		介護教室・介護相談等実施し、地域の高齢者・家族が安心して暮らせるよう取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価の実施にあたり全体会議を開き、意義を全員で理解し、これまでの自己評価・外部評価の内容を理解し改善を実施している。		評価を活かして改善に取り組んでいく。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、利用者・家族・地域の方々・包括支援センター等の出席者の皆さんよりのアドバイスをもとにサービス向上に努めている。		運営推進会議でも意見・助言をしっかり受け止めサービスの向上に活かしたい。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市町主催の研修会等に参加し、サービスの質の向上に努めている。		各市町の介護保険課に出向く機会を増やしサービスの向上に努めたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	ケア会議・全体会議において研修し、必要な人には活用できるようにする。現在制度の利用者はおられない。		研修により職員全員が制度を理解し入居者への支援につなげる。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、ケア会議全体会議において研修し理解を深めている。虐待の早期発見に努めている。		虐待防止に努め早期発見し見過ごされないように努める。研修会を開催して全員が周知する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	見学・契約にいたる間、面接・電話連絡等により不安・疑問の解消に努めて理解をいただいている。		分かりやすい説明を心がけ理解・納得を図っていく。
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	面会時、家族に利用者本人の意見・思いを聞き取っていただき運営に反映させている。ケアプランにも本人の思いを取り入れている。		家族会が設立され十分に意見が聞かれるように取り組みたい。
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	月々の請求書にあわせて、日々様子を個別に記載した手紙・写真を同封し送っている。「楽々苑だより」を定期的に発行している。		より分かりやすい内容で家族に日々様子を伝えるように取り組む。
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議には必ず家族の方の出席を依頼し意見をもらい運営に反映させている。苦情ボックスを設置している。		家族会が設立され、意見・不満・苦情を聞き取り運営に反映させていきたい。
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日頃より運営に関する意見・提案をしやすい環境を作るようにしている。		ミーティング以外で管理者等と気軽に意見交換できる機会を増やしていきたい。
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	シフト作成前に希望を聞き取り、必要な職員の確保をしている。		利用者・家族の要望に対応できるような勤務シフトを調整していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>なじみの関係が継続できるよう異動・離職には配慮して、日頃より差のないケアの実施を心がけている。</p>		<p>異動・離職のダメージが最小限になるように努める。</p>
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修は誰でも受けれるよう告知版に掲示している。資格習得希望者に対して勤務上の配慮を行ない働きながら習得できるようにしている。</p>		<p>内外の研修機会を増やし人材育成に努める。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>同一地域の同業者と連絡会を設立し、勉強会・運営推進会議への相互参加等行ない質の向上に努めている。</p>		<p>引き続き継続し取り組む。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>日常のコミュニケーションを図り、意見の言いやすい環境をつくり、ストレスの軽減を図っている。</p>		<p>職員互助会が設立されており親睦会等によりストレスの軽減をはかる。</p>
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>評価基準を明確にし、各自が向上心を持って働けるようにしている。</p>		<p>職員個々の能力を適確に把握し評価していく。</p>
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>一人ひとりが不安・困り事が言えるような環境を作り、傾聴・共感し受け止めている。</p>		<p>誠意を持って対応するよう心がけ信頼関係を築いていく。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	家族の立場を理解し、不安・求めに応じられるよう傾聴・共感している。		誠意を持って対応するよう心がけていく。
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	一番何を求めておられるのか十分話し合い、必要な支援を見極めるようにしている。		家族の状況を把握し相互に納得のいく支援に努める。関係機関への連絡調整も行う。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならなかに馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族と相談しながら、体験入居等実施し場の雰囲気にならなかに慣れるよう配慮している。		なじみの関係を早期に作れるような工夫をする。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の大先輩である方々から教えて頂くことが多い。日常と一緒に過ごし、喜怒哀楽も共有し支え合う関係作りができています。		学び支え合う関係を継続して実施していく。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族と共に、どのように対処したら本人にとって一番よいのか考え支えていくように努めている。		行事等に参加していただきありのままの姿をみてもらい共に支え合う関係を継続していく。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族の面会時、家庭におられる時と同じように過ごせるよう配慮している。		外出等の支援を行ないより良い家族関係が維持できるようにする。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の希望に対し、家族と相談しながら出来る限り対応している。本人・家族が認める馴染みの方は自由に訪問されている。		教え子・友人等家族以外の方との外出も希望されており今後取組んでいきたい。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気が合う・合わないを日頃から十分観察し、入居者同志支え合える雰囲気作りに配慮している。		2ユニットの入居者全員がお互いに支え合い生活出来るようにしていきたい。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約が終了し退居されても、いつでも相談・連絡ができる関係を維持している。		いつまでも信頼関係を継続していく。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前・入居後も一人ひとりの思いを傾聴し、職員全員で共有している。		現状の変化にも即対応できるよう本人本位のケアに取り組む。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	家族・面会者よりこれまでの本人の生活暦・生活環境の情報を得ている。入居以前の担当居宅支援事業者からも情報提供いただいている。		プライバシー・個人情報への注意を怠らないようにし把握に努める。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	生活行動記録・ケアプランチェック表・バイタル記録表等により把握している。連絡ノートにより全体の把握に努めている。		連絡ノートは確実に職員全員で回覧して実施していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族・かかりつけ医・職員がそれぞれの立場で意見を出し合い、本人の希望に添うよう協議し介護計画を作成している。		より利用者本位の介護計画になるよう作成していく。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じモニタリングを実施し、大きな変化が生じた場合は協議の上計画を変更している。		継続し状況に応じたプランを作成していく。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の生活行動記録を記入し、職員が情報の共有をおこなっている。		より内容の充実した個人記録となるように取組んでいきたい。
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	事業所同士の連携・情報交換のより本人・家族の希望に添えるような支援をおこなっている。		事業所の多機能性を活かして柔軟に対応していく。
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	警察・消防には定期的に訪問し協力をお願いしている。地域の保育園・小学校より訪問を受け交流を続けている。中学校の職場体験学習を始めて受け入れた。		教育機関との連携を継続していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人の意思・意向・身体状況にそって現在の身体状況の維持が出来るように他のサービス等を利用し支援している。		理美容のサービスは1ヶ月半毎に受ける様にしている。訪問歯科は続いて受診出来る様に取り組んでいる。介護タクシーの利用も考えていく。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議への出席のみだけでなく包括支援センター主催の予防教室へ参加し情報交換している。		地域包括支援センターの各職種の方々と密に連携を深めていく。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人・家族の希望によりかかりつけ医を決めている。かかりつけ医と事業所の関係は良好。いつでも何事も相談できる体制を維持している。		定期的な受診を継続し入居者・家族・かかりつけ医・事業所の相互理解を深めていく。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症の専門医との協力関係は出来ている。相談・アドバイス等色々な事を話せる体制が作られている。		継続して受診支援をおこない、より良い関係を維持していく。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	直接医師に聞きにくい事柄も看護師との連携により良好な関係づくりができています。		一人ひとりの健康管理が引き続き行えるように看護職と連携をとって支援をおこなう。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	協力医療機関といつも話し合いながら早期退院も含め情報交換の出来る体制をとっている。		協力医療機関とより連携を取り情報交換できる関係を維持していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>家族の考えや意向を聞きそれにそって重度化に伴う意思の確認し説明を行ない看取りの段階になった時は医師を中心に職員全員で方針を共有する様に体制がとられている。</p>		<p>早い段階で家族を含めて全員で考え方を共有し取り組んでいく。</p>
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>皆で勉強会を行ない全員で話し合っ取り組んでいる。</p>		<p>かかりつけ医院と相談し最終的なケアを全員で取り組んでいく。</p>
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族・本人の同意のもと関係者に介護要約等の情報を送りダメージを最小限に留めるように配慮している。</p>		<p>家族・関係者との情報交換を密に行ないスムーズな住み替えが実施できるように取り組む。</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>一人ひとりに人格を尊重し、親しみの中にも礼節を保ち言葉がけ対応に配慮している。個人情報の取扱いにも注意を払っている。</p>		<p>謙虚な気持ちで人生の先輩としての対応していく。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>一人ひとりが自分の思い・希望が言えるよう表情・声のトーン・しぐさ・話をする場所等気をつけながら支援している。</p>		<p>声に表せない思いもくんでいけるようにしていく。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>一人ひとりが無理なく身体状況にあった暮らしができるよう支援していく。</p>		<p>喜怒哀楽が自由に表現できる生活を支援していきたい。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	本人の希望を取り入れ、近所の理容室に出かける方・美容師に来苑してもらいカットを依頼される方等選択できるよう支援している。		より多くの選択肢の中から選べるよう支援を継続していく。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	器・盛り付け方・介助の方法等一人ひとりの持つておられる力を考え、押し付けのないさりげない介助により食事が楽しめるようにしている。		外食によりさらに楽しんで食事が出る機会を増やしていきたい。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物・おやつ・嗜好品は一人ひとりの身体状況に合わせ、家族にも協力いただいて楽しめるよう支援している。		バラエティー豊かな飲み物・おやつを提供していきたい。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンに添って支援している。		経済的な事も配慮し、本人のプライドを傷つけないようにしていく。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	時間・回数・シャワー浴等本人の希望に添った方法で実施している。菖蒲湯・ゆず湯など季節ごとの入浴も楽しんでもらっている。		温泉を活用していきたい。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人ひとりの生活習慣・就寝時間・睡眠パターンを把握している。食後の休息・昼寝も状況に合わせて支援している。		散歩・外出等実施し安眠につなげたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	本人の得意な分野を見極めて一人ひとりが主役になれるよう心がけている。		茶道・生花の先生をされていた入居者さんもおられ、入居者同士で教えあう機会を作っていきたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭は一人ひとりの能力に応じ、家族の希望もあり預かり管理している場合もある。		社会生活と疎遠にならないよう金銭管理能力を維持できるよう支援していく。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	家族の協力のもと、スーパーに買い物・散歩にでかけられている。地域の自治会からの誘いも増加している。		全員の希望に添えるように努めていく。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族と共に近隣の史跡めぐりに出かけられたりショッピングを楽しまれたりしている。		家族の事情も考慮しながら、全員に出かけられる機会を作っていく。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話を持参されている方もおられ、自由にやり取りされている。		手紙のやり取りが困難な方には、代筆・電話等の支援をする。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家族・知人の訪問を職員一同で歓迎を常にしている。居室で食事・お茶を一緒にできるようもてなしの気持ちを大事にしている。		訪問者が要らぬ気配りをさせないよう配慮し継続しもてなす様努めていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束についての学習会を開催し、職員全員が正しい理解が出来るようにしている。		周知徹底を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいく。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	居室・玄関は常にオープンな状態にしている。 事故のないよう職員同士の連携を取り合っ て見守りを実施している。		安全を守り、鍵をかけないケアを引き続き行っていく。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は常に全体を見守るようにし、昼夜をと おし居場所確認をさりげなく実施している。		安全を最優先しケアに取り組んでいく。
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	台所・洗濯・掃除等の洗剤の管理を行っている。 一人ひとりの理解度によっても各自の居室内の物品の管理をおこなっている。		一人ひとりの身体状況にあった取組を継続していく。
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故防止・発生時の対応も含め、学習会を開催している。		職員誰もが起こりうる事故が予測でき、対応できるように継続し学習会をおこなっていく。
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	急変時に備えマニュアルを作成し、定期的に救命の講習会を開催している。		新規採用の職員への救命講習も行っていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	<p>災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>以前地域で起こった水害の経験をもとに、火災・地震・水害時の避難訓練を定期的におこなっている。</p>		<p>定期的な避難訓練を継続し実施する。</p>
72	<p>リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。</p>	<p>家族には早め早めに、経過も含め起こりうるリスクについて伝え、対応策を話し合っている。</p>		<p>リスクについて家族の理解を十分にいただき安全な生活ができるよう支援していく。</p>
<p>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</p>				
73	<p>体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	<p>毎朝のバイタル測定を実施し、体調変化の早期発見に努め、職員全員がバイタル表の確認を行い業務についている。</p>		<p>急変時の、報告・連絡・相談を徹底していく。</p>
74	<p>服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>内服管理表を作成し職員一人ひとりが確認できるようにしている。</p>		<p>薬局・薬剤師との連携により内服支援を継続する。</p>
75	<p>便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。</p>	<p>水分補給・トイレ誘導・体操・内服等を実施しスムーズな排便を心がけている。起床時、氷水を飲水される方もいる。</p>		<p>便秘が及ぼす影響を深く受け止め、対応を工夫しスムーズな排泄に取り組む。</p>
76	<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>毎食後、歯磨きを実施し、清潔が保てるよう支援している。訪問歯科医、歯科衛生士さんより口腔ケアの指導を受けている。</p>		<p>おいしく食事がいただけ、基礎体力が維持できるよう口腔内の清潔を引き続き保持していく。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの主・副の量を好みにより提供している。糖尿病・高血圧症等の体重増加の方の摂取量を把握し支援している。水分摂取の摂れない方への声かけなども行っている。		水分をあまり摂れない方へどうしたら飲んで頂けるか工夫しながら取り組んでいく。
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	リーダー研修や講習などの後はスタッフへの指導をする。マニュアルを作成していざという時は対応出切る様にしている。		感染がおきた場合を想定し実際にマニュアル通りにおこなってみる。全員が確実に実行できるようにする。
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	「手洗いに始まり手洗いに終わる」衛生管理は十分に注意して行っている。消毒乾燥を徹底して行っており食の安全を保つために一部外注委託をしている。		食中毒防止のための管理を継続して行う。
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	入りやすいよう入口フェンスは常に開放しており安心して出入り出来る様にセンサーを取り付けている。季節の花を飾り親しみやすくしている。		施設感を少なくし一般家庭と同様な工夫をしていく。
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の生活空間は開放的で季節の花や手作り作品を飾り居心地良くしている。テーブルも丸テーブルを置いてやわらかい感じがある。		玄関内の共用の部分を活用し季節に合ったレイアウトを利用者と一緒に飾りつけを行っていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳コーナーには掘ゴタツが用意されており、気の合った利用者同士がおしゃべりしてすごされている。各居室を訪問したり思い思いに過ごされている。		小規模の利用者との関わりを持ち行き来出来る様に玄関ホールを開放している。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室で家族と一緒にお茶を飲んだり食事をして頂いている。テーブルなども必要ある時は提供して居心地良く過ごされている。		落ち着いて生活出来る様な品物や使い慣れた品物を多く取り入れる様に心掛けて継続する。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	24時間適宜換気を行ない温度調節も過ごしやすく調節している。食後には必ず換気を行って空気の入替えを行っている。		換気を必ず行い身体状況を確認している。気になる臭い等がなく快適に過ごせる様にしていく。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	本人が一人で出来そうな事は手や口を出さずに見守り声掛けで動作を促し誘導出来るように努めている。		日常生活全般をケアプランに盛り込み機能訓練として自立した生活が送れる様に支援していく。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	一人ひとりの能力を把握して混乱や失敗による自尊心を傷つけない様に暮らせるよう努めている。		一人ひとりの能力や個性にあった環境作りを継続して行う。
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	季節感を五感で感じられるようウッドデッキで昼食会・ティータイム等を行っている。		ウッドデッキ及び足湯を活用して家族交流の場を増やしていきたい。

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム 楽々苑 2階

評価年月日 平成21年 4月 25日

記入年月日 平成21年 4月 11日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 計画作成担当者 氏名 大坂 和寛

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 理念の基づく運営 </div>				
1 理念の共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	楽々苑の理念「自然・安心・快適」を職員全員が念頭におきこれらを日々介護サービスに活かしている。		継続して行い、年に1回は検討を行って必要なら修正を行う。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を共有する為に毎日朝礼にて唱和して念頭において介護サービスを提供している。		継続して行い、特に新入職員には意味を十分に伝えて共有する。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念を苑内に掲示しており、毎月の楽々苑だよりにも明記している。		家族等への案内文やお知らせ等にも明記して理解を深めて頂く。
2 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	通勤時や外出支援時には積極的に挨拶を行い、日々声かけを行うよう努めている。		声かけを行うきっかけとして、外出支援等を増やしていく。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	運営推進会議には地域の人にも参加して頂いたり、地域行事にも積極的に参加しており、苑内の行事にも参加頂いている。		広報誌等を積極的に地域へ配布して、当苑の理解を深めて頂く。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	認知症アドバイザーとして地域研修において講師を務める等を行っている。		他にも地域のニーズを把握して勉強会の開催等を検討していく。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価や外部評価の主旨を十分に理解し、評価の意義を全職員でミーティングを行い、改善すべき点には特に改善するように取り組んでいる。		継続して行き、全職員にて協働で実施する。
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行われており、地域にとけこんだホームとしての位置付けが確保されている。また、会議の内容は家族等に報告し意見をもらいサービスの向上を図っている。		幅広く参加者を募り、様々な方面からの意見を取り入れていく。
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	書類等の提出は極力持参して意見交換の場としている。また、適宜相談も電話や訪問にて行っている。		定期的に意見交換が出来る様に訪問する。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	家族等の相談には応じているが制度の活用事例はない。		研修の機会を持ち職員に共有理解を図っていききたい。また、家族等の相談にも引き続き応じていく。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	苑外の研修に参加しており苑内でも研修を行って防止に努めている。		定期的に苑内にて研修会を実施する。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約時には十分な説明と質疑応答を必ず行き相互納得のうえで行っている。</p>		<p>継続して理解・納得を図る。</p>
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>運営推進会議には必ず利用者にも参加頂き利用者からの意見や要望を伺い検討・改善している。</p>		<p>定期的にCS調査を行い運営に反映していくように努めていく。</p>
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p>	<p>利用者の状況は家族等の来苑時や毎月の手紙で報告を行っている。また、毎月の金銭管理の報告やホームの楽々苑だより等で生活の様子を報告している。</p>		<p>継続して行き報告を行う。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>日常的に家族等の意見や苦情等を聞く体制は出来ている。また、話し合える雰囲気作りを心掛け手職員が積極的に話しを聞く機会を作るようにしている。20年度に家族会も発足しさらなる連携を図っていく。</p>		<p>苦情内容や改善報告を苑内に掲示したり、家族会とも定期的な意見交換を行う。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>約1ヶ月に1回はスタッフミーティングを行い研修や意見交換の場としている。</p>		<p>定期的に管理者等と職員にて個別面談を行い運営者に報告・提言する。</p>
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>勤務時間帯や役職にて役割分担を行っており日勤帯の能力バランスを考えて勤務を調節している。</p>		<p>役割分担をさらに明確化し業務の効率化も図り利用者のニーズにも柔軟に対応出来る様にする。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>職員の離職者が出た場合は平素より勤務のシフト等を考え馴染みの関係をしっかり築き異動等の障害にならないように配慮がされている。</p>		<p>離職者は担当利用者の詳細や注意点をまとめ次期担当者へスムーズに移行出来る様にする。</p>
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>全職員とも法人内・外研修を問わず受ける機会は確保されている。また、法人内研修を通して各年代の良さを活かし人材育成の場としての取組みも行っている。</p>		<p>年度の研修計画を作成して実施する。さらに、日々職員の望む課題を提示してもらい研修を行う。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>同地域内や他のグループホームと連絡会を作り定期的に意見交換を行いながらサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		<p>同地域内のグループホームでの共同行事を昨年に行ない、さらに、そういった機会を増やしていく。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>上司・部下・同僚との報告・連絡・相談を徹底して小さな事でも伝え合う様にしている。</p>		<p>定期的な交流会や食事会等を苑外で行いストレス軽減や話しやすい環境を作る。</p>
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>自己評価や上司評価を行い適正評価にて本人が向上心を持つ様に努めている。資格取得にも積極的に働きかけている。</p>		<p>資格取得は引き続き働きかけ本人の能力や実績にあった報酬となるように努めていく。</p>
<p>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>事前に本人とも面談を行いニーズの把握に努めている。</p>		<p>本人との面談時には家族等には一旦席を外して頂き本人の真意も含めて聴くように努めていく。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	利用申込時には面談を行い直接家族等より状況を聴いており利用開始前にも再度意向を伺っている。		1度でなく何度か回数を重ねて行い真摯に傾聴して思いを受け止めるようにする。
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時には必ずニーズを把握して当苑でのサービス説明と共に他のサービスでのサービス説明も行っている。		必要時は介護保険課等の別の相談機関も紹介して幅広い援助や選択肢を提供する。
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	家族等と相談し入居前に少しでも馴染みの関係を作りながら生活暦を把握して場の雰囲気になれるまでのコミュニケーションを取る等の工夫がされている。		特に入居時等本人の馴染みの物を持参して頂いたり積極的に本人の良さを引き出すようにアプローチしていく。
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の出来る範囲で日常生活を共に支え合い人生の先輩として利用者に様々の事を教えてもらい支え合う関係を構築している。		本人の出来る事を把握して色々と手伝って頂き必ず感謝の意を伝えていく。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族等の来苑時には本人の近況を説明して適宜、報告・連絡・相談を行い思いを共有するように努めている。		苑内の行事等に積極的に参加頂けるように努めて本人との共有する時間を増やして頂ける様に援助する。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	サービス開始前に本人と家族との関係の理解に努め家族等には毎月たよりを送ったり手紙にて本人の近況を伝えて面会や外出等も積極的にお願している。		毎月のたよりをもっと個別性に重視した物を作成し近況を理解して頂ける様に努める。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人が大切にしてきた知人との面会に促進し外出などで関係を途切れないように支援に努めている。		自由に関係者の出入りを実施している。面会時に自室にてゆっくり談話出来馴染みの関係が継続出来る様に支援していく。
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	仲の良い入居者と気の合う入居者同士が助け合える様に努力し毎日を過ごしてもらるように支援している。		自発行動が少ない方には職員が積極的に話しかけ孤立せず関わる。利用者同士の関係がうまくいくように居室の変更も考慮し支え合えるように努める。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用が終了しても電話や面会する事で関係を途切れない様に大切にお付き合いをしている。		退居後も家族より相談などの電話があり引き続き付き合いを大切に維持していく。
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前や面会時のアセスメントで知り得た情報を職員が共有し一人ひとりの暮らしかたの希望にそってケアするように心がけている。		入居者一人ひとりに押し付けにならないように支援していく。日頃のコミュニケーションを十分に図り意向の把握に努め言葉として表れない気持ちに注意していく。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	これまでの経過を本人・家族より得ている。かかりつけ医よりの情報提供も合わせて行っている。		本人だけに限らず本人を取り巻く人々からもプライバシーに配慮して情報を得る。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	個人記録・ケアプランチェック表により一人ひとりの有する力を把握出来る様に努めている。		個人記録や日誌等により総合的に把握する。連絡ノートを十分に活用しモレのないように現状把握に努めていく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	本人・家族・かかりつけ医・ホーム職員と協議しながら本人が1番望んでいる介護計画の立案に努めている。		各関係者が意見やアイデアの出しやすい雰囲気作りを行ない利用者本意の介護計画を立てていく。
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	実施期間毎に状態の変化に応じてモニタリングを行ない見返しが必要な場合はかかりつけ医と協議して見返しをしている。		現状に即した介護計画を作成していく。
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	生活行動記録に毎日記録して情報の共有を行ない介護計画の見直しに活用している。		排泄チェック表を活用し早期に特変に気付く様にする。

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	季節ごと家庭で行われた諸行事は同じ様に実施支援している。本人や家族の要望には出来るだけ柔軟に対応出来る様にしている。		その時々々の要望に応じる様に柔軟な支援を行う。
----	---	--	--	-------------------------

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域の小学校・保育園より訪問を受け交流している。警察や消防には定期的に訪問し協力を依頼している。		教育機関との交流を継続していく。中学校のふれあい職場体験をこの度初めて受け入れ新たな協力関係を築いていく。
----	--	--	--	---

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入居者の個々の状態を見てサービスを利用・支援している。地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と連携をとりサービス利用に繋がるように支援している。		理美容サービスを1ヶ月～1ヶ月半毎に実施・訪問歯科も継続して取り組みたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議に限らず日々の相談可能な関係を保っている。		地域包括支援センターと協働してこれからも行きたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人及び家族の希望でかかりつけ医を決めている。かかりつけ医と良好な関係作りが出来ており適切な医療が受けられるように支援している。		適切な医療を受けられるように継続していく。
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	専門認知症の病院と良好な状態を作り治療・診断を受けられるように努めており協力関係が築けている。		継続的に実施していく。
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力病院の看護職から気軽に利用者の相談やアドバイスを受けて利用者の健康管理が行き届くようにしている。		連携を取り合いアドバイス等を十分に生かして利用者の健康管理を支援する。
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	協力病院及び医療機関と交流・情報交換して安心して入院出来る様にして早期に退院出来る様にしている。		協力病院及び医療機関との連絡を密にする。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居の見学時から重度化した場合や終末期については家族に説明を行っている。かかりつけ医や家族と話し合いを行ない重度化や終末期の方針を共有している。</p>		<p>出来るだけ早い段階で話し合いを重ねて全員が方針を共有していく。</p>
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化や終末期についての勉強会を行ないスタッフ全員で取り組んでいる。</p>		<p>かかりつけ医と連絡・相談して入居者が笑顔で終える様にスタッフ全員で最期のケアとして取り組んでいく。</p>
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>家族・本人の了解を得て介護要約・本人の情報を交換し合いダメージを最小限になる様にしている。</p>		<p>ケア関係者と話し合い情報交換を深め住み替えによるダメージを小さくしていく。</p>
<p style="text-align: center;">その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>人生の先輩である入居者に対して人格を損ねる声かけや対応をしない様に注意を図り職員に徹底している。</p>		<p>常に尊敬の念を持ってケアするという意識を持ち非礼のない様にしていく。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者の希望を聞いたり表現をしてもらい可能な範囲で納得して頂き実行出来る様に支援している。</p>		<p>利用者の希望により多く行える様に支援していく。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者のその日の身体状況を確認して入居者が1日中安心・快適に生活出来る様に支援している。</p>		<p>利用者のペースを大切にして希望にそった生活を送れる様に支援していく。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	美容師の方に来て頂き本人の希望に合わせたカットやパーマを行っている。身だしなみやおしゃれも自分らしさを表現出来る様に支援している。		本人の希望にそって利用者の自分らしさに磨きがかかる様に支援していく。
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	職員は各テーブルに着く様にして介助の必要な方には介助をして会話をしながら楽しく食事をしている。		利用者の好みの外食をする機会が増える様に支援していく。
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	飲み物やおやつは本人状況を見て毎日実施している。		普段の会話の中で好みのおやつ等を聞き取り色々なおやつが提供出来る様にしていく。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	食事前後にトイレ介助を行ない自己排尿や排便する様に支援している。また、一人ひとりの排泄パターンを把握してリハビリパンツやパットの使用量を減らす様に支援している。		排泄チェック表を活用して利用者の排泄の失敗を減らして苦痛にならないように支援していく。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	個々の希望に合わせてシャワー浴・浴槽に浸かる事を行い楽しくくつろげる様に支援している。		温泉に入ったり足湯をしながら外の景色を楽しめる様にしていく。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	利用者の生活リズムを崩さずに周囲の状況に合わせて休息や安眠出来る様に支援している。		様子の気になる方はかかりつけ医に相談して昼夜逆転がないようにしている。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように, 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割, 楽しみごと, 気晴らしの支援をしている。	一人ひとりの生活歴やその人の得手を見て役割を作っている。洗濯物の整理やトレ拭き・各テーブルを拭くなど役割を分担して気晴らしの支援をしている。		生活歴を考慮してお茶やお花の生活をされた方もおられ発表の場を提供出来る様に支援していく。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は, 本人がお金を持つことの大切さを理解しており, 一人ひとりの希望や力に応じて, お金を所持したり使えるように支援している。	金銭は預かり管理している。家族の同意で小額自分で持たれる方もあり一人ひとりの能力に基づき支援している。		自分のお金が希望に応じて所持して使用出来る様に家族等と話し合っ支援していく。
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず, 一人ひとりのその日の希望にそって, 戸外に出かけられるよう支援している。	家族の協力で近隣のスーパーに買い物等出かけて頂いている。地域行事にも本人はもとより家族と一緒に出かけられている。		本人のニーズを把握して外食での家族との交流を多くしていく。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに, 個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	家族よりの申出により故郷の訪問や温泉地に出かけて頂いている。		外出を多くする為に家族との協力を推進していく。本人の思い出の場所等にも出かけられるように支援していく。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり, 手紙のやり取りができるように支援をしている。	ハガキや切手など何時でも購入出来る様に支援している。電話も利用して頂き交流を支援している。		手紙の書けない方には電話での声のやり取りを支援していきたい。手紙の代筆等も必要に応じて行っていく。
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族, 知人, 友人等, 本人の馴染みの人たちが, いつでも気軽に訪問でき, 居心地よく過ごせるよう工夫している。	職員全員で歓迎しており居室に家族等と一緒にお茶を飲んで頂いたり外食等利用者との食事を実施している。		普段通りの対応を心掛けて訪問者に必要以上の気配りをさせないように取り組む。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>身体拘束を行わないケアを職員全員が理解して実践している。</p>		<p>身体拘束についての弊害等をしっかりと理解したうえで身体拘束のないケアに取り組む。</p>
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>日中は玄関等に鍵はかけていない。事故にならない様に職員が連携し見守りを行っている。</p>		<p>事故防止を念頭においてかぎを掛ける事の弊害を理解してケアに取り組んでいく。</p>
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>見守り位置を十分検討して常に入居者の行動が把握出来る様に実施している。</p>		<p>利用者の安全を第一に考えケアを実施する。利用者の能力を勘案して個別に対応する。</p>
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>台所用品や洗濯用品等の危険物など施設して管理している。</p>		<p>一人ひとりの状態に応じて危険を防ぐ様に取り組んでいく。</p>
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>日々の業務の中で危機感を常に持ちマニュアル等を利用して事故防止に努めている。</p>		<p>利用者の状態を常に把握して事故防止に取り組む。定期的に研修も行ない、事故報告書等も必ず共有して再発防止に努める。</p>
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。</p>	<p>急変時の対応をマニュアル化して事故発生時に対応出来る様にしている。</p>		<p>救命救急の講習を全員で定期的に行ない対応出来る様に取り組む。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	過去に水害を体験して地域の方の協力を得た。平素より地域の方との交流を図る様に努めている。		防災マニュアルの作成や避難訓練を定期的実施する。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	家族の方に今後発生しうる事について事前に説明して納得頂き抑圧感のない暮らしを大切にしている。		リスクについて家族に十分な説明をして協力を得て安全な生活を支援していく。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々のバイタルチェックを実施して体調の変化を把握して特変時はホーム長等の指示を受ける。		利用者の状況を見極め早期の対応を心掛ける。日常の関わりを増やし異変に早期に気付くようにする。
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	指示通りに内服出来る様に個別の管理表及び薬剤師のアドバイスも受けて医師に確認のうえ実行している。		薬局や薬剤師との連携を密にして支援していく。
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給を常に実施して食後のトイレ誘導や服薬等で調節している。毎日の体操にて腹部の運動も必ず取り入れている。		便秘時には内服の副作用や本人の不調・食事量も勘案して対処する。
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後の口腔ケアを実施して夕食後には義歯をポリドントにつけて洗浄している。本人の能力に応じて介助している。		清潔な生活が出来る様に日頃より支援を実施していく。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	<p>栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。</p>	<p>一人ひとりの食事量を本人の好みに合わせて提供している。糖尿病の方の摂取量も十分把握して水分量の制限や脱水予防にも留意して毎日の生活の中で支援している。</p>		<p>水分摂取の難しい方にどう支援していったら十分に摂取されるか日々の生活の中で工夫する。十分な運動や利用者同士の相性等も勘案して支援していく。</p>
78	<p>感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)</p>	<p>研修や講習後に管理者等よりスタッフ全員に指導・実施している。定期的な施設内研修も行っている。</p>		<p>感染の起きた場合のシミュレーションを実施する。</p>
79	<p>食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>台所は当日の担当者がきれいに洗い乾燥機にて殺菌している。食材は即検品し冷蔵庫にて冷凍と要冷蔵に区別して入れている。 さらに1週間に1回は食器類のハイター消毒をしている。</p>		<p>食の安全を確保して消毒の徹底を実施する。食中毒の種類別対処表をもとに引き続き徹底していく。</p>
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>入りやすいよう入口フェンスは常に開放しており安心して出入り出来る様にセンサーを取り付けている。季節の花を飾り親しみやすくしている。</p>		<p>施設感を少なくし一般家庭と同様な工夫をしていく。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共用の生活空間は開放的で季節の花や手作り作品を飾り居心地良くしている。テーブルも丸テーブルを置いてやわらかい感じがある。</p>		<p>玄関内の共用の部分を活用し季節に合ったレイアウトを利用者と一緒に飾りつけを行っていく。</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	入居時に自宅等で使用していた物(生活用品)を依頼して持ち込んで頂いている。		畳コーナー等で気軽に利用者同士で過ごして頂ける様に継続して支援する。
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	好みの家具や家族よりのプレゼント・手作りの作品等を置いて本人が心地よく過ごせる様に支援している。		落ち着いて生活出来る用品をより多く取り入れる様に心がけていく。
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度調節を時間ごとに適宜実施して過ごしやすい状況に努めている。毎食後や清掃時には窓を開けて換気している。		換気を常に行い個別の体調等を踏まえて身体状況を把握していく。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している。	一人ひとりが可能な事を確認し手や口を出さずに見守り声を掛けて動作を促して誘導している。		日常生活の中で身体機能の訓練を行い安全かつ自立した生活を送れる様に支援していく。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	夜間において廊下の灯りを十分に調節して混乱や失敗のないように注意して行っている。		入居者の立場にたって安全な環境を支援していく。
87	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ウッドデッキにて昼食やお茶を楽しんで頂き季節感を感じて頂いている。		ウッドデッキや借りている畑を利用して家族等を交え季節感に合った行事を実施していく。